

### 鳥取県高校野球 OB 連盟 コロナ対策

本連盟が主催する公式戦では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、以下のとおり対策を講じることとする。なお、以下に明示されていない場合、判断に迷う場合等は、理事長が判断する。

文中に示す「参加者」とは、選手および試合役員をいう。

#### ①参加制限

1. 参加者の居住地制限は次のとおりとする。

(1) 試合日当日時点で、法令に基づき、国が「緊急事態措置（いわゆる緊急事態宣言）」を実施している地域。→当該地域居住者の参加を見合わせる。

(2) 試合日当日時点で、法令に基づき、国が「まん延防止等重点措置」を実施している地域。→当該地域居住者の参加を見合わせる。

(3) 試合日当日時点で、法令に基づき、鳥取県が「県境をまたぐ移動の自粛要請」を発出している場合。→鳥取県外居住者の参加を見合わせる。

(4) 試合日の前日に鳥取県が公開した「感染警戒地域」において、その区分が3または4（サイトではローマ数字での記載。）である都道府県。→当該都道府県居住者の参加を見合わせる。

2. 次のいずれかに該当する場合には、参加を見合わせる。

自身が感染者または濃厚接触者である場合（PCR検査で陰性が確認され、保健所から外出等の社会生活に係る制限がない場合を除く。）

体調がよくない場合（例：発熱 37.5℃以上、咳、偏頭痛、倦怠感など風邪症状、または味覚感覚の異常がある場合）

同居家族に感染者または濃厚接触者がいる場合（当該家族について PCR 検査で陰性が確認され、保健所から外出等の社会生活に係る制限がない場合を除く。）

14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

#### ②選手

選手は、次のとおり対策を講じること。

食事、水分補給の際を除き、原則としてマスクを着用すること。マスクは不織布製の使用を推奨する。

試合中のマスク着用については、次のとおりとする。

<ベンチ内にいる者>

監督等の主にグラウンド方向へ指示を出す者を除き、全員がマスクを着用すること。監督等の主にグラウンド方向へ指示を出す者は、大声を発する場合は、他人がいない方向に向かって行うこと。熱中症予防には十分注意すること。

<ベンチ外にいる者（試合に出場している者を含む）>

マスクを着用しなくてもよい。マスクをせずに行なう会話は、近距離にいる人に対するものは避けること。また、マスクを所持し、ベンチへ戻る前および他人との接触前に着用すること。

## 22 コロナ対策

- ベンチ入りおよび本部へ入室の際は手指消毒剤を利用すること。
- 他人との距離を十分確保すること。特に、食事の際は十分注意し、会話をしないこと。
- ジュニアのイニングでは 35 歳以上、シニアのイニングでは 34 歳以下の選手で、当該イニングで試合に参加しない者は、ベンチより外れ、スタンド観戦することを推奨する（監督、助監督、ベースコーチ、ブルペンでの投球練習等で必要である場合は除く）。この場合、マスクを着用すること。
- 密集、密接する円陣や声出し等をしないこと。
- 投手交代等でマウンドに集まる場合、できるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避けること。
- スポーツドリンク等の回し飲みは禁止すること。

### ③ 試合役員

試合役員は、次のとおり対策を講じること。

- 食事の際を除き、マスクを着用すること。マスクは不織布製の使用を推奨する。
- 本部へ入室の際は手指消毒剤を利用すること。
- 屋内では換気を徹底すること。
- 他人との距離を十分確保すること。特に、食事の際は十分注意し、会話をしないこと。

### ④ その他

参加者は、参加後 3 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに本連盟へ報告すること。